

昭和六十一年十二月十二日受領
答 弁 第 二 二 一 号

内閣衆質一〇七第二二号

昭和六十一年十二月十二日

内閣総理大臣 中曾根康弘

衆議院議長 原 健三郎 殿

衆議院議員藤田スミ君提出加工食品の栄養成分表示に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員藤田スミ君提出加工食品の栄養成分表示に関する質問に対する答弁書

一及び二について

加工食品の栄養成分表示は、国民の健康増進及び成人病の予防に資し、並びに国民の適正な食品選択に寄与するため、加工食品に含まれる栄養成分の種類及び量についての情報を国民に提供する観点から、民間において推進されているものである。

今後とも、加工食品の栄養成分表示が円滑に行われ、その本来の目的を達成し得るよう、政府としても適切に対処してまいりたい。

三について

御指摘の法制度化の問題については、加工食品の栄養成分表示は、国民が自ら食生活の改善に取り組む際の便宜に資するという性格のものであること等を勘案し、民間の自主性にゆだね

ることが適当であると考えたものである。

なお、政府としては、今後とも、国民の健康の確保を最優先として取り組んでまいりたい。
右答弁する。